

◆主な経営指標の推移

(単位：千円、残高欄は単位：百万円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利 益	経 常 収 益	2,872,092	2,955,526	2,627,800	2,660,865	2,580,617
	経 常 利 益 (△経常損失)	180,065	144,044	169,743	109,686	104,651
	当 期 純 利 益 (△当期純損失)	159,612	120,120	133,254	114,925	110,898
残 高	出 資 総 額	761	759	755	754	748
	出 資 総 口 数 (口)	1,522,560	1,518,088	1,511,434	1,508,477	1,496,350
	純 資 産 額	13,674	12,834	12,653	12,153	11,831
	総 資 産 額	221,817	224,111	227,451	223,957	224,851
	預 金 積 金 残 高	206,565	209,403	213,225	209,836	210,894
	貸 出 金 残 高	74,017	72,404	71,595	71,725	70,699
そ の 他	有 価 証 券 残 高	82,936	75,271	82,712	82,678	84,247
	単体自己資本比率 (%)	15.86	15.72	14.71	13.84	13.11
	出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	22,836	22,735	22,352	22,394	14,843
	職 員 数 (名)	15	15	15	15	9
	男 子 職 員 数	203	201	189	188	181
	女 子 職 員 数	134	129	118	116	107
		69	72	71	72	74

- (注) 1. 残高計数は期末現在のものです。
2. 自己資本比率は国内基準により算出しております。
3. 令和2年3月末の配当率は年2%とさせていただきます。
4. 職員の数は、嘱託を含みパートを除いた数です。

◆主な利益率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.04	0.04
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05	0.05

(注) 総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産（債務保証見返を除く）平均残高に対する比率です。

◆利 鞘

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 利 回 り	0.98	0.99
資 金 調 達 原 価 率	0.95	0.95
総 資 金 利 鞘	0.03	0.04

(注) 総資金利鞘とは、資金運用勘定の利回りから資金調達原価率を差引いたものです。

◆預貸率の期末値・期中平均値

(単位：%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	期末値	平均値	期末値	平均値
預 貸 率	34.18	33.82	33.52	33.90

(注) 預貸率とは、預金に対する貸出金の比率です。

◆預証率の期末値・期中平均値

(単位：%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	期末値	平均値	期末値	平均値
預 証 率	39.40	39.56	39.94	39.11

(注) 預証率とは、預金に対する有価証券の比率です。

◆役職員一人当たり・一店舗当たり 預金貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
役職員一人当たり	預 金 残 高	1,076
	貸 出 金 残 高	367
一 店 舗 当 たり	預 金 残 高	12,343
	貸 出 金 残 高	4,219

◆業務純益・業務粗利益

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
業 務 純 益	299,905	293,261
実 質 業 務 純 益		356,639
コ ア 業 務 純 益		259,209
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)		220,379
業 務 粗 利 益	2,362,469	2,321,825
資 金 利 益	2,142,699	2,141,879
役 務 取 引 等 利 益	65,422	66,842
そ の 他 業 務 利 益	154,347	113,103
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.07	1.06

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
5. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。
なお、「業務純益」については、昨年と同様に開示しております。

◆資金運用・役務取引等・その他業務収支

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 収 支	2,142,699	2,141,879
資 金 運 用 収 益	2,163,454	2,161,516
貸 出 金 利 息	1,292,684	1,275,083
預 け 金 利 息	85,678	81,779
有価証券利息配当金	758,662	777,265
その他の受入利息	26,429	27,387
資 金 調 達 費 用	20,755	19,636
預 金 利 息	20,392	19,267
借 用 金 利 息	—	—
その他の支払利息	362	369
役 務 取 引 等 収 支	65,422	66,842
役 務 取 引 等 収 益	268,688	278,961
受入為替手数料	150,604	156,659
その他の受入手数料	118,084	122,302
役 務 取 引 等 費 用	203,266	212,119
支 払 為 替 手 数 料	50,668	49,483
その他の支払手数料	1,633	2,130
その他の役務取引等費用	150,964	160,505
そ の 他 の 業 務 収 支	154,347	113,103
そ の 他 業 務 収 益	197,273	130,451
外国為替売買益	174	—
国債等債券売却益	165,160	114,685
その他の業務収益	31,938	15,766
そ の 他 業 務 費 用	42,926	17,348
外国為替売買損	—	72
国債等債券売却損	6,196	267
国債等債券償還損	36,688	16,988
その他の業務費用	42	21

◆受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受 取 利 息 (資金運用勘定利息計)	2,163,454	28,200	2,161,516	△1,938
支 払 利 息 (資金調達勘定利息計)	20,755	△2,857	19,636	△1,118

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	219,674	2,163	0.98	217,251	2,161	0.99
うち 貸出金	71,258	1,292	1.81	70,594	1,275	1.80
うち 預け金	63,898	85	0.13	63,839	81	0.12
うち 有価証券	83,354	758	0.91	81,443	777	0.95
資金調達勘定	210,769	20	0.00	208,294	19	0.00
うち 預金積金	210,697	20	0.00	208,220	19	0.00

◆会員数

(単位：人)

区 分	平成31年3月末	令和2年3月末
会 員 数	17,718	17,446
個 人	15,844	15,585
法 人	1,874	1,861

◆報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円) (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	92

2. 上記の内訳は、「基本報酬」74百万円、「賞与」一百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

— 自己資本関係 —

<リスク・アセット>

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額をいいます。

<所要自己資本額>

各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。

<総所要自己資本額>

リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）×4%（自己資本比率規制における国内基準）をいいます。

<エクスポージャー>

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

<ソプリン>

各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソプリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指します。

<抵当権付住宅ローン>

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

<不動産取得等事業者>

（代表的な解釈としては）不動産の取得または運用を目的とした事業者をいいます。

<オペレーショナル・リスク>

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクです。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。

<基礎的手法>

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の1つです。

リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%

<自己資本比率>

自己資本の額にリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額）で除して得た割合で、国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

<コア資本>

金融機関の経営の安定度を測る指標の一つです。会員から受け入れた出資金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。新たなBIS規制（バーゼルⅢ）に盛り込まれ、2014年3月期から適用されています。従来は資本を「基本的項目」や「補充的項目」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう、国際金融機関に求めています。

— 信用リスク関係 —

<信用リスク>

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクです。

<クレジットポリシー>

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。

<リスク・ウエイト>

BIS規制における自己資本算出の際に分母となる総資産に乘じるリスク度合いの掛目をリスク・ウエイトといい、保有資産毎に分類して用います。当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しています。

<適格格付機関>

自己資本比率算出において、金融機関がリスク・ウエイトを判定する際に用いることができる格付を付与する格付機関のことを指します。金融庁は適格性の基準を満たした格付機関を適格格付機関に定めています。適格格付機関として、JCR、Fitch、R&I、S&P、Moody'sの5つがあります。

<適格格付機関>

金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

<長期格付>

政府や地方公共団体、金融機関、その他の事業会社、法人（医療法人、学校法人）が発行する債券について、第三者機関がその元利金支払いの確実性を評価する格付のうち長期債務を評価します。

<信用リスク削減手法>

金庫が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。なお、信用リスク削減手法では、預金、自金庫預金、国債等の適格金融資産担保、同保証（国・地方公共団体等）や自金庫の預金と貸出金との相殺等があります。

— 市場リスク関係 —

<市場リスク>

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクです。

<派生商品取引>

デリバティブ取引ともいい、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

<カレント・エクスポージャー>

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式です。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額及びそのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

<証券化エクスポージャー>

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などをその資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三者に売却することにより、流動化（証券化）した（された）資産のことをいいます。

<オリジネーター>

原資産の所有者のことです。

— 金利リスク関係 —

<コア預金>

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。具体的には①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定めます。

<金利ショック>

金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイント（2.0%）の平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。

<パーセンタイル値>

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値です。

<金利リスク>

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクです。

<アウト라이어基準>

バーゼルⅢの第2の柱の中で規定されている金融機関の金利ショックに対する抵抗力を測る尺度のことを指します。標準化された金利ショックないし、これと同等のショックに伴って、自己資本の20%を超える経済価値の低下が保有資産・負債に生じる場合にアウト라이어とし、監督当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

<BPV（ベース・ポイント・バリュ）>

金利リスクの指標の1つで、すべての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表します。

<GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）>

一定期間毎に設定した基準時点（グリッド）の金利をそれぞれ個別に変化させて現在価値の算出を行い、任意グリッドの金利変化に対する現在価値の変化額を計測する方式です。

— リスク量計測関係 —

<VaR（バリュ・アット・リスク）>

VaRとは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」で統計的に計測するリスク管理手法のことで、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定の期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。当金庫では市場リスクと信用リスクを対象とし、信頼区間99%、データ観測期間5年で、保有期間1年で測定しています。

<1パーセンタイル値・99パーセンタイル値>

金利リスク量の算出において、各期間毎の金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する手法のことです。

<ストレステスト>

例外的だが蓋然性のある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法です。

— 収支予想関係 —

<ALM>

ALM（アセット・ライアビリティ・マネージメント）は資産・負債の総合管理をいい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。

— 税効果関係 —

<繰延税金資産>

金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用（または収益）と税法上の損金（または益金）の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。